

第9次厚木市総合計画取組実績

(平成21年度～令和2年度)

令和3年12月

厚木市

目 次

第1章 第9次厚木市総合計画	1
1 計画の構成と期間	1
2 基本構想の概要	2
3 基本計画の概要	2
4 施策評価	4
第2章 第9次厚木市総合計画の取組と成果	8
まちづくりの目標1 支え合い、安心していきいきと暮らせる元気なまち	11
基本施策1 安心して子育てできる社会の実現	13
基本施策2 高齢者が生きがいを感じる社会の実現	15
基本施策3 障がい者が生きがいを感じる社会の実現	17
基本施策4 健康・長寿社会の実現	19
基本施策5 多様な市民活動が共存する社会の実現	21
基本施策6 自信と誇りを持てる人権尊重社会の実現	23
基本施策7 セーフコミュニティの推進による安心・安全な社会の実現	25
基本施策8 安心・安全の向上に取り組む社会の実現	27
基本施策9 命と暮らしを守る社会の実現	29
まちづくりの目標2 だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する 元気なまち	31
基本施策1 学校教育の一層充実した社会の実現	33
基本施策2 社会教育の一層充実した社会の実現	35
基本施策3 いつでも生涯学習に取り組むことができる社会の実現	37
基本施策4 文化芸術に親しむことができる社会の実現	39
基本施策5 誰もがスポーツに親しむことができる社会の実現	41

まちづくりの目標 3	みんなでつくる、自然環境と共生する元気なまち	44
基本施策 1	地球温暖化防止・低炭素社会の実現	45
基本施策 2	持続可能な循環型社会の実現	47
基本施策 3	自然と共生する社会の実現	49
基本施策 4	豊かな生活環境の実現	51
基本施策 5	河川と共生する社会の実現	53
まちづくりの目標 4	にぎわいあふれる、快適で利便性の高い元気なまち	55
基本施策 1	活力ある中心市街地の実現	57
基本施策 2	地域特性をいかした魅力あるまちの実現	59
基本施策 3	快適生活空間の実現	61
基本施策 4	企業・商業活動が活発なまちの実現	63
基本施策 5	新たな戦略による観光のまちの実現	65
基本施策 6	都市農業・林業をいかした地域産業の実現	67
基本施策 7	安心して働くことができる社会の実現	69
まちづくりの目標 5	市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営の 元気なまち	72
基本施策 1	あつぎの魅力の創造と発信	73
基本施策 2	市民参加・市民協働の推進	75
基本施策 3	行財政改革の推進	77
基本施策 4	都市間連携の推進	79
総合計画審議会からの意見		81
まとめ		82

第1章 第9次厚木市総合計画

総合計画は、本市の将来都市像とまちづくりの目標を明確にし、まちづくりを進めるための指針となるものです。厚木市自治基本条例に基づく、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画として位置付けています。

第9次厚木市総合計画は、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、深刻化する環境問題等の社会・経済環境の変化を踏まえるとともに、中心市街地の活性化や治安対策、防災・減災対策等の時代の流れに的確に対応し、市民参加・市民協働によるまちづくりを進めるための計画として策定しました。

1 計画の構成と期間

(1) 基本構想

本市が目指す将来都市像と、これを実現するための五つのまちづくりの目標を定めるものです。

計画期間は、平成21(2009)年度から令和2(2020)年度の12年間です。

(2) 基本計画

基本構想で定めた五つのまちづくりの目標に基づき、施策の方針や施策体系を定めるものです。

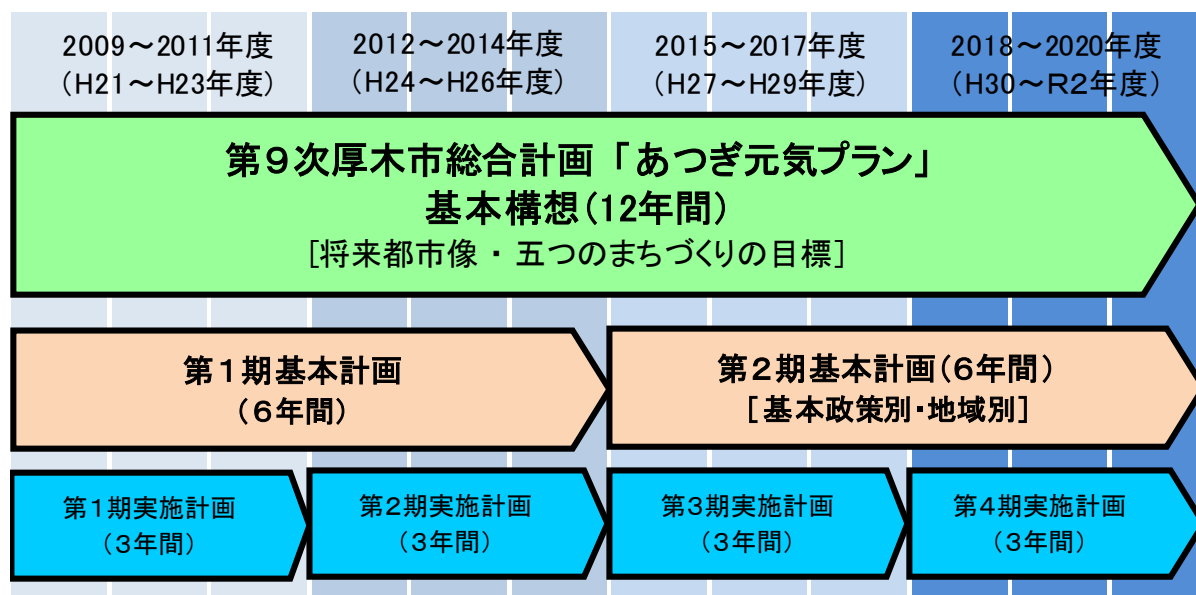
第1期基本計画の計画期間は、平成21(2009)年度から平成26(2014)年度までの6年間。第2期基本計画の計画期間は、平成27(2015)年度から令和2(2020)年度までの6年間です。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策の方針に基づき、具体的な事業を年度別に定めるものです。

計画期間は、第1期から第4期までの3年間ごとです。

【総合計画の期間】



2 基本構想の概要

基本構想は、本市が目指す将来都市像とこれを実現するためのまちづくりの目標を定めたもので、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための最高指針となるものです。

(1) 将来都市像

元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ

(2) 将来の人口目標

令和2年の人口目標 230,000人

(3) まちづくりの目標

ア 支え合い、安心していきいきと暮らせる元気なまち

イ だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち

ウ みんなでつくる、自然環境と共生する元気なまち

エ にぎわいあふれる、快適で利便性の高い元気なまち

オ 市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営の元気なまち

3 基本計画の概要

基本計画は、基本構想で定めた将来都市像の実現に向け、施策を体系的に明らかにしたものです。第1期基本計画は五つの基本政策、29の基本施策を掲げ、第2期基本計画は五つの基本政策、30の基本施策を位置付けています。

(1) 第1期基本計画の施策体系

基本政策（5）		分野		基本施策（29）	
I	安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり	1	福祉	子育て環境の充実	
		2	福祉	高齢者福祉の充実	
		3	福祉	障害者福祉の充実	
		4	保健・医療	健康・長寿社会の実現	
		5	市民生活	地域コミュニティ活動の充実	
		6	市民生活	人権尊重社会の実現	
		7	安心・安全	セーフコミュニティの推進	
		8	安心・安全	快適な生活安全の向上	
		9	防災	総合防災力の充実	
II	成長政策 だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長するまちづくり	1	教育	学校教育の充実	
		2	教育	青少年健全育成の推進	
		3	生涯学習	生涯学習の推進	
		4	文化	文化芸術活動の推進	
		5	スポーツ	スポーツ環境の充実	
III	共生政策 みんなで作る、自然環境と共生するまちづくり	1	環境	地球温暖化防止対策の推進	
		2	環境	循環型社会形成の推進	
		3	環境	自然環境との共生	
		4	環境	豊かな生活環境の整備	
		5	河川	河川との共生	

IV	快適政策 にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり	1	交通・道路・都市	中心市街地の活性化
		2	交通・道路・都市	快適生活空間の創出
		3	産業	企業活動の活性化
		4	産業	地域特性を活用した観光の振興
		5	産業	都市農業・林業の振興
		6	労働	勤労者・求職者への支援
V	信頼政策 市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営のまちづくり	1	行政経営	あつぎブランドの創造と発信
		2	行政経営	市民参加・協働の推進
		3	行政経営	行財政運営の効率化
		4	行政経営	都市間連携の推進

(2) 第2期基本計画の施策体系

基本政策（5）		分野		基本施策（30）	
I	安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり	1	子育て	安心して子育てできる社会の実現	
		2	福祉	高齢者が生きがいを感じる社会の実現	
		3	福祉	障がい者が生きがいを感じる社会の実現	
		4	保健・医療	健康・長寿社会の実現	
		5	市民生活	多様な市民活動が共存する社会の実現	
		6	市民生活	自信と誇りを持てる人権尊重社会の実現	
		7	安心・安全	セーフコミュニティの推進による安心・安全な社会の実現	
		8	安心・安全	安心・安全の向上に取り組む社会の実現	
		9	防災	命と暮らしを守る社会の実現	
II	成長政策 だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長するまちづくり	1	教育	学校教育の一層充実した社会の実現	
		2	教育	社会教育の一層充実した社会の実現	
		3	生涯学習	いつでも生涯学習に取り組むことができる社会の実現	
		4	文化	文化芸術に親しむことができる社会の実現	
		5	スポーツ	誰もがスポーツに親しむことができる社会の実現	
III	共生政策 みんなで作る、自然環境と共生するまちづくり	1	環境	地球温暖化防止・低炭素社会の実現	
		2	環境	持続可能な循環型社会の実現	
		3	環境	自然と共生する社会の実現	
		4	環境	豊かな生活環境の実現	
		5	河川	河川と共生する社会の実現	

IV	快適政策 にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり	1	都市	活力ある中心市街地の実現
		2	都市	地域特性をいかした魅力あるまちの実現
		3	道路・交通	快適生活空間の実現
		4	産業	企業・商業活動が活発なまちの実現
		5	産業	新たな戦略による観光のまちの実現
		6	産業	都市農業・林業をいかした地域産業の実現
		7	労働	安心して働くことができる社会の実現
V	信頼政策 市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営のまちづくり	1	行政経営	あつぎの魅力の創造と発信
		2	行政経営	市民参加・市民協働の推進
		3	行政経営	行財政改革の推進
		4	行政経営	都市間連携の推進

4 施策評価

施策評価は、本市の行政運営を総合的かつ計画的に進めるための最高指針である第9次厚木市総合計画の目標に対する達成状況などについて検証を行い、より一層の市民満足度の向上や効果的・効率的な行政運営を推進するほか、施策の達成状況や今後の方向性を公表し、市民の皆様との共有を図ることにより、透明性の高い信頼される市政運営を推進することなどを目的に実施しました。

(1) 第1期基本計画の評価方法

第1期基本計画においては、より精度の高い評価を行えるよう、絶えず評価方法に創意工夫を重ねながら、施策評価を行ってきました。

ア 平成22・24年度施策評価

市民満足度調査、代表となる指標及び事務事業評価、さらにベンチマークを加えた四つの視点から客観的に、将来都市像を見据え、施策の達成度の視点から、次の評価区分で評価しました。

A	施策の目的が達成されているので継続する
B	施策の目的は、おおむね達成されているが、一層推進に努力する必要がある
C	施策の目的を達成するため、実施方法等を改善する必要がある

※平成22年度は、B評価の内容をより詳細にするため、A・B⁺・B・Cの4段階で評価しています。

イ 平成25・26年度施策評価

実施計画事業指標、代表となる指標、市民満足度及びベンチマークの四つの視点に基づき、総合的に勘案して、5段階の評価区分で評価しました。

(ア) 総合評価区分

A	施策の目的達成に向けて、極めて順調に進捗している	合計点数 90 点以上
B	施策の目的達成に向けて、順調に進捗している	合計点数 75 点以上 90 点未満
C	施策の目的達成に向けて、おおむね順調に進捗している	合計点数 60 点以上 75 点未満
D	施策の目的達成に向けて、やや遅れが見られるため、一層の取組が必要である	合計点数 50 点以上 60 点未満
E	施策の目的達成に向けて、遅れが見られるため、抜本的な見直しが必要である	合計点数 50 点未満

(イ) 指標の点数配分及び解説

指標	点数配分	解説
実施計画事業指標	20 点	各実施計画事業の達成度を表す事業指標の進捗状況を「極めて順調」、「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れ」、「遅延」の 5 段階で評価、点数化し、各基本施策ごとの平均得点を算出した。
代表となる指標	20 点	評価対象年度終了時における「代表となる指標」の実績値を基に、最終目標値（平成 26 年度）に向けた進捗状況を「極めて順調」、「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れ」、「遅延」の 5 段階で評価し、点数化した。 ※複数の指標が設定されている場合は、平均得点を算出した。
市民満足度	30 点	評価対象年度の市民満足度調査における満足度を基に、平成 20 年度の計画策定時実績値を 100 とした場合の指数を求め、「極めて大きく向上している」、「大きく向上している」、「向上している」、「向上しているが遅れがみられる」、「低下している」の 5 段階で評価し、点数化した。
	30 点	評価対象年度の市民満足度調査における満足度を基に、平成 26 年度の最終目標値を 100 とした場合の指数を求め、「目標値を極めて大きく上回る」、「目標値を大きく上回る」、「目標値を上回る」、「目標値に近付きつつある」、「目標値に向けて推移している」の 5 段階で評価し、点数化した。
	小計 60 点	※複数の指標が設定されている場合は、平均得点を算出した。
合計点数	100 点	
ベンチマーク	参考指標	前年度施策評価を行った際に使用したベンチマークを時点更新した。

ウ 平成 27 年度施策評価

第 1 期基本計画の施策の達成目標に位置付ける「市民満足度」、「代表となる指標」及び実施計画事業に設定する「事業指標」に対する評価を行い、施策の目標達成に向けた進捗状況について、5 段階の評価区分で総合的な評価を行いました。

(ア) 総合評価区分

評価区分		合計得点
A	極めて順調に進捗した	90 点以上
B	順調に進捗した	75 点以上 90 点未満
C	おおむね順調に進捗した	60 点以上 75 点未満
D	やや遅れが見られるため、一層の取組が必要である	50 点以上 60 点未満
E	遅れが見られるため、抜本的な見直しが必要である	50 点未満

(イ) 指標の点数配分及び解説

指標	点数配分	解説
実施計画事業指標	20 点	各実施計画事業の達成度を表す事業指標の進捗状況を「極めて順調」、「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れ」、「遅延」の 5 段階で評価・点数化し、平均得点を算出した。
代表となる指標	20 点	第 1 期基本計画の施策の達成目標に位置付ける「代表となる指標」について、実績値を基に、平成 26 年度最終目標値に向けた進捗状況を「極めて順調」、「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れ」、「遅延」の 5 段階で評価・点数化し、平均得点を算出した。
市民満足度	30 点	第 1 期基本計画の施策の達成目標に位置付ける「市民満足度」について、平成 26 年度市民満足度調査の結果を基に、計画策定時の平成 20 年度実績値を 100 とした場合の指数を求め、「極めて大きく向上した」、「大きく向上した」、「向上した」、「向上したが遅れが見られる」、「低下した」の 5 段階で評価し、点数化した。
	30 点	第 1 期基本計画の施策の達成目標に位置付ける「市民満足度」について、平成 26 年度市民満足度調査の結果を基に、平成 26 年度最終目標値を 100 とした場合の指数を求め、「目標値を極めて大きく上回った」、「目標値を大きく上回った」、「目標値を上回った」、「目標値に近付いた」、「目標値に向けて推移した」の 5 段階で評価し、点数化した。
	小計 60 点	一つの基本施策に複数の指標が設定されている場合は、平均得点を算出した。
合計点数	100 点	

(2) 第 2 期基本計画の評価方法

第 2 期基本計画の施策の達成目標に位置付ける「市民満足度」、「代表となる指標」及び実施計画事業に位置付ける「事業指標」の目標値に対する達成率を点数化し、各基本施策の総合得点を 4 段階の評価区分で評価しました。また、厚木市総合計画審議会からの意見を踏まえ、総合的な評価を行いました。

ア 点数化の方法

(ア) 市民満足度 (配点：50点)

第2期基本計画の各基本施策に位置付ける「市民満足度」の評価対象年度の目標値に対する達成率を点数化する。

達成率(%)×50点	【例】 達成率 100%の場合 100%×50点=50点 達成率 50%の場合 50%×50点=25点 達成率 0%の場合 0%×50点=0点
------------	---

(イ) 代表となる指標 (配点：25点)

第2期基本計画の各基本施策に位置付ける「代表となる指標」の評価対象年度の目標値に対する達成率を点数化する。

達成率(%)×25点	【例】 達成率 100%の場合 100%×25点=25点 達成率 50%の場合 50%×25点=12.5点 達成率 0%の場合 0%×25点=0点
------------	---

(ウ) 実施計画事業指標 (配点：25点)

実施計画の各事業に位置付ける指標の評価対象年度の目標値に対する達成率を点数化する。

達成率(%)×25点	【例】 達成率 100%の場合 100%×25点=25点 達成率 50%の場合 50%×25点=12.5点 達成率 0%の場合 0%×25点=0点
------------	---

イ 総合評価区分

総合得点	評価区分
90点以上	A 順調
80点以上 90点未満	B おおむね順調
60点以上 80点未満	C やや遅れ
60点未満	D 遅延

第2章 第9次厚木市総合計画の取組と成果

本市では、第9次厚木市総合計画に定める将来都市像「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」を実現するため、五つのまちづくりの目標を設定し、施策を推進するとともに、施策の成果を明確にするため、施策の達成目標として市民満足度及び代表となる指標を設定し、実施計画事業の進捗と合わせて、毎年度、施策評価を行い、見直しや改善を図ってきました。

今回、令和3年10月に行った、第9次厚木市総合計画の最終年度である令和2年度の取組実績を対象とした施策評価結果を踏まえ、第9次厚木市総合計画12年間の取組と成果について、五つのまちづくりの目標別にまとめたものです。

なお、令和2年度は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたため、「代表となる指標」のうち、次の指標については、令和元年度の実績値及び令和元年度の目標値に対する達成率を記載しています。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた代表となる指標】

基本政策	基本施策		代表となる指標
I 安心政策	1	安心して子育てできる社会の実現	療育支援事業の初回面接利用者数
	3	障がい者が生きがいを感じる社会の実現	障がい者理解啓発事業等の参加者数
	4	健康・長寿社会の実現	特定健診の受診率
			長寿健診の受診率
			がん検診の受診率
	5	多様な市民活動が共存する社会の実現	市内で活動する市民活動団体数
			海外友好都市などとの交流活動等件数
			平和推進事業の参加者数
6	自信と誇りを持てる人権尊重社会の実現	人権及び男女共同参画講演会等への参加者数	
7	セーフコミュニティの推進による安心・安全な社会の実現	セーフコミュニティに関する研修会等参加者数	
9	命と暮らしを守る社会の実現	地域防災リーダー等の講習会参加者数 防災講習会受講者数・震度体験者数	
II 成長政策	1	学校教育の一層充実した社会の実現	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較【小学校】
			全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較【中学校】
			教職員研修・研究会参加者数

II 成長政策	2	社会教育の一層充実した社会の実現	学級・講座の開催数 青少年健全育成団体が行った事業の参加率
	3	いつでも生涯学習に取り組むことができる社会の実現	生涯学習講座の参加者数
	4	文化芸術に親しむことができる社会の実現	文化芸術事業の参加者数 郷土資料館の利用者数
	5	誰もがスポーツに親しむことができる社会の実現	スポーツ行事の参加者数 スポーツアカデミー事業の参加者数 公共スポーツ施設の利用者数
III 共生政策	4	豊かな生活環境の実現	地域美化清掃の実施件数
IV 快適政策	1	活力ある中心市街地の実現	アミューあつぎにおけるあつぎ市民交流プラザの利用者数 中心市街地の歩行者数 (中心市街地6地点の歩行者数) 中心市街地の活性化イベント来場者数
	5	新たな戦略による観光のまちの実現	年間宿泊客数 年間観光客数
	6	都市農業・林業をいかした地域産業の実現	朝市・夕焼け市の来場者数
V 信頼政策	4	都市間連携の推進	国内友好都市などとの交流活動等件数

まちづくりの目標 1

支え合い、安心していきいきと暮らせる元気なまち

(分野:子育て、福祉、保健・医療、市民生活、安心・安全、防災)

市民のだれもが、幸せに暮らすことができるために、人権が尊重され、社会参画ができるまちづくりを進めるとともに、幅広い交流の中、ふれあい、支え合うことができる地域コミュニティの活性化を図ります。

また、子育ての喜びを感じ、高齢者や障がい者等が地域でいきいきと生活し、いつまでも健康で元気に生活することができる環境を整備します。

さらに、防災対策や消防、救急体制などを充実するとともに、犯罪や事故などを発生させない環境を市民との協働で整備し、安心して安全に暮らすことができるまちづくりを推進します。

まちづくりの目標 1 における主要な成果

「支え合い、安心していきいきと暮らせる元気なまち」の実現に向け、子育て、福祉、保健・医療、市民生活、安心・安全、防災の分野における施策を推進してきました。

子育ての分野に関する施策については、「待機児童ゼロ」を目指し、保育施設等の整備を促進するとともに、保育士・幼稚園教諭への奨学金返済助成制度等による人材確保を実施したことや、公立放課後児童クラブの対象を小学3年生から6年生に拡大したことにより、保育環境の充実を図ることができました。

また、中学校卒業までの医療費助成や子育て家庭への紙おむつ等の支給、産前・産後におけるサポートなど、妊娠から子育てまで切れ目のない支援に取り組み、子育てしやすい環境づくりを推進することができました。

福祉の分野に関する施策については、高齢者の外出機会を拡大するため、バス割引乗車券購入費や保養施設利用料の一部助成、85歳以上の高齢者を対象としたタクシー助成券の配布等を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進することができました。

また、障がい者に対する支援として、障がい者基幹相談支援センターや障がい者相談支援センターを設置し、相談支援体制の強化を図ったほか、日常生活用具の給付やガイドヘルパーの派遣、各種福祉手当の支給など、サービスの充実を図ることができました。

保健・医療の分野に関する施策については、高度な医療を担い、地域の拠点病院となる「厚木市立病院」を整備し、民間医療機関との連携強化などにより、地域医療環境の充実を図ることができました。

また、「健康度見える化コーナー(未病センターあつぎ)」の設置や各種健診・検診を充実させることにより、予防医療の拡充を図り、健康寿命の延伸に向けた取組を推進することができました。

市民生活の分野に関する施策については、地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する地域づくり推進委員会の支援や、ボランティア相談、ボランティア講座による市民活動団体への支援などを行い、地域コミュニティ活動の充実を図ることができました。

また、市民相談や児童虐待・DV相談、権利擁護支援センターによる相談など、相談・支援体制の充実を図ることができました。

安心・安全の分野に関する施策については、地域ぐるみで子どもを見守る「愛の目運動」の実施を始め、「かけこみポイント」の設置や防犯パトロールの実施、民間交通監視所の設置など、市民協働で取り組んだ結果、WHO(世界保健機関)が推奨する国際認証である「セーフコミュニティ」の認証を国内で3番目に取得し、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めることができました。

防災の分野に関する施策については、災害対応機能の向上を図るため、荻野運動公園に大型防災備蓄倉庫を新設するとともに、一時的な避難所となる公園にトイレ・かまど・収納機能を有する防災用ベンチを整備したほか、地域での防災・減災活動を強化するため、自主防災隊の育成・強化や防災講習会及び地震体験車による震度体験の実施、建築物の倒壊の被害軽減を図る耐震改修補助制度の拡充など、災害に強いまちづくりを推進することができました。

また、「消防活動用ドローン」の導入や「高度救助隊」の発足、消防活動を支援する「拠点機能形成車」の運用、医師が救急車に同乗する「派遣型救急ワークステーション事業」の実施など、消防・救急体制の強化を図ることができました。

今後も、発生が懸念されている首都直下地震や超大型台風などの災害のほか、事故やけが、犯罪などにより自らの生命と財産が脅かされることなく、安心・安全に暮らせるまちにするとともに、地域の中で支え合いながら、自分らしく生き生きと活動でき、誰もが生涯にわたって幸せに暮らせるまちづくりを推進していきます。

I 安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり

分野	子育て	
基本施策	1	安心して子育てできる社会の実現 子どもが元気で笑顔にあふれ、子育てに誇りと喜びが深められる環境を整備します
	1	子育てサービスの充実
施策の基本方針	2	子どもの育つ力を応援
	3	安心して子どもを産み育てるための支援

■ 第9次総合計画における取組

<ul style="list-style-type: none"> ・「待機児童ゼロ」を目指し、認可保育所や小規模保育施設の整備を促進 ・全国トップクラスの奨学金返済・転入・復職等奨励助成金制度により保育士を確保 ・病児・病後児保育事業の充実 ・市内 23 小学校区内全てで公立の放課後児童クラブを運営 ・民間児童クラブへの運営支援 ・幼稚園や認定こども園の受入体制の充実 ・妊産婦の方の相談・支援体制の強化を図るため、産前・産後サポート事業のスタッフを充実 ・第1子出産世帯に、育児等の援助が受けられる「ほっとタイムクーポン券」を配布 ・子育て中の保護者が一息つけるように、子育てに役立つリフレッシュ講座を実施 ・子ども医療費助成は、所得制限なし・中学校卒業まで（県内トップクラス） ・子どもがいる家庭に紙おむつ等を自宅まで配送（令和2年度から第1子も対象として拡充） ・療育相談センター「まめの木」に子どもの発達について予約なしで気軽に相談できる親子サロンを常設
--

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	B	B	C

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	A	A	A	B	A

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「子育て環境が充実している」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
35.9%	50.0%	53.6%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
留守家庭児童クラブの 入所率	93.3% (H20年度)	100.0%	91.2%	91.2%
保育所の入所率	92.2% (H20年度)	100.0%	89.7%	89.7%
乳幼児健康診査の受診率	87.7% (H19年度)	90.0%	91.4%	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「子育て環境が充実している」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
53.6%	60.0%	56.7%	94.5%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
就学前児童の保育施設等 入所率	99.5% (H26年度)	100.0%	99.9%	99.9%
留守家庭児童クラブの 入所率 (平成28年度から放課後 児童クラブ)	92.6% (H25年度)	100.0%	88.9%	88.9%
療育支援事業の初回面接 利用者数	166人 (H25年度)	350人	※291人 (R1年度)	83.1% (R1年度)

I 安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり

分野	福祉	
基本施策	2	高齢者が生きがいを感じる社会の実現 高齢者が安心していきいきと生活できる環境づくりを推進します
	1	高齢者の生きがいづくりの推進
施策の 基本方針	2	高齢者福祉サービスの充実

■ 第9次総合計画における取組

<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケア社会の実現」に向けた普及啓発のため、DVD「厚木市がめざす地域包括ケア社会」の制作、情報誌「地域包括ケア TIMES」の発行 ・「地域包括支援センター」と「障がい者相談支援センター」の機能連携による相談支援体制を強化 ・バスの利用が困難と思われる85歳以上の高齢者に対し、タクシー助成券を配布 ・老人保養施設等の宿泊、入浴等の利用料金を助成 ・高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」購入費用の一部助成 ・地域包括支援センターにおける認知症や介護などの悩みごとの相談受付 ・認知症高齢者等徘徊SOSネットワークシステムの運用 ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解と地域の見守り役を育成 ・高齢者がいつまでも健康で元気に生活できるよう介護予防教室を開催 ・奨学金返済・転入・復職等奨励助成金制度や事業所説明会の実施により介護職員等を確保 ・介護職員等のキャリアアップ及び資格取得のための費用の一部助成

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	C	C	C

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	A	A	A	A	A	A

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「高齢者が生きがいのある充実した生活を送れる環境づくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
40.9%	50.0%	51.3%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
介護を必要としない高齢者の割合	88.6%	88.5%	87.6%	99.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「高齢者が安心していきいきと生活できる環境づくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
51.3%	56.0%	57.2%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
前期高齢者のうち元気な高齢者の割合	96.0% (H26年度)	97.0%	96.3%	99.3%
地域包括支援センターにおける相談件数	28,252件 (H25年度)	42,000件	48,245件	100.0%

I 安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり

分野	福祉	
基本施策	3	障がい者が生きがいを感じる社会の実現
		障がいのある人が安心していきいきと生活できる環境づくりを推進します
施策の基本方針	1	障がい者理解の促進
	2	障がい者の生きがいづくりの推進
	3	障がい者福祉サービスの充実

■ 第9次総合計画における取組

- ・「障がい者基幹相談支援センター」の設置による相談支援体制の強化
- ・市内6か所にある障がい者相談支援センターにおいて、障がい者等へ相談支援を実施
- ・児童発達支援センター「ひよこ園」において、児童発達支援・保育所等訪問支援・障害児相談支援を実施
- ・重度障害者訪問看護支援事業の実施
- ・在宅援護、施設利用サービスの提供
- ・重度障害児メディカルショートステイ事業の実施
- ・障がい者に医療費の一部助成
- ・車椅子などの補装具の給付
- ・近隣市町村とともに障がい者歯科診療運営事業を実施

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	A	B	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	A	A	A	B	B	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「障害者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
32.1%	40.0%	43.2%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
障害者や家族等から受けた相談のうち、解決又は他機関への依頼など相談が終了した割合	84.9%	92.0%	92.9%	100.0%
障害福祉サービス受給者証交付者のうち、障害者居宅生活支援サービス利用者の割合	82.3%	90.0%	90.7%	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「障がいのある人が安心していきいきと生活できる環境づくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
43.2%	55.0%	44.3%	80.5%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
障がい者理解啓発事業等の参加者数	830人 (H25年度)	1,405人	※1,226人 (R1年度)	88.2% (R1年度)
障がい者基幹相談支援センターにおける相談件数	一件 (H27年度中に開所予定のため)	9,100件	10,425件	100.0%

I 安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり

分野	保健・医療	
基本施策	4	健康・長寿社会の実現 生涯現役健康都市を目指します
施策の 基本方針	1	地域医療環境の充実
	2	健康づくりの推進

■ 第9次総合計画における取組

- ・地域の中心的役割を担う「厚木市立病院」を整備
- ・保健・医療・福祉の拠点となる「保健福祉センター」を整備
- ・24時間365日対応の電話相談と医療機関情報を提供する「あつぎ健康相談ダイヤル24」を開設
- ・看護職・歯科衛生士等に対する「転入奨励助成金」等による人材確保
- ・「5歳児健康診査」を実施し、支援を必要とする5歳児を早期に発見
- ・「がん検診」における検査項目充実等による予防医療の拡充
- ・手軽に継続的な健康状態をチェックできる「健康度見える化コーナー（未病センターあつぎ）」を設置
- ・「健康あつぎ推進リーダー」及び「新あつぎ市民健康体操指導員」による健康講座等の実施

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	B	B	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	A	A	A	A	A	A

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「地域医療環境が充実している」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
33.8%	40.0%	67.0%	100.0%
「予防医療の観点から健康づくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
56.7%	62.0%	72.2%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
一人当たりの医療費 (国民健康保険ベース)	257,419円 (H19年度)	339,700円	308,576円	100.0%
特定健康診査の受診率 (国民健康保険ベース)	35.0% (H20年度目標値)	65.0%	31.3%	48.2%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「地域医療環境が充実している」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
67.0%	74.0%	72.6%	98.1%
「予防医療の観点から健康づくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
72.2%	76.0%	66.6%	87.6%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H25年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
厚木市立病院の紹介率	60.4%	72.0%	72.9%	100.0%
厚木市立病院の逆紹介率	31.1%	50.0%	66.6%	100.0%
特定健診の受診率	32.0%	37.0%	※36.1% (R1年度)	100.0% (R1年度)
長寿健診の受診率	36.5%	40.9%	※39.5% (R1年度)	97.1% (R1年度)
がん検診の受診率	25.7%	30.0%	※24.5% (R1年度)	83.3% (R1年度)

I 安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり

分野	市民生活	
基本施策	5	多様な市民活動が共存する社会の実現 ふれあい、支え合う地域コミュニティ活動の活性化を図ります
施策の 基本方針	1	市民活動の充実
	2	地域福祉活動の推進
	3	多文化共生社会の実現
	4	平和な社会の実現
	5	国際交流の推進

■ 第9次総合計画における取組

- ・ 活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する 15 地区地域づくり推進委員会の活動を支援
- ・ ボランティア相談、ボランティア講座の実施
- ・ 介護・福祉・子育てなど幅広い悩みの解決に向けたサポートをする「民生委員・児童委員」への活動支援
- ・ 地域福祉活動を支援する「地域福祉コーディネーター」の配置
- ・ 海外友好都市との交流事業の実施
- ・ 日本語教室やインターナショナルティーサロンの開催
- ・ 平和のための展示会など平和推進事業を実施

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	A	B	B	C

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	A	A	B	B	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「地域コミュニティ活動が行われている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
46.4%	60.0%	53.0%	88.3%
「多文化共生社会・平和な社会の実現が図られている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
26.1%	36.0%	42.0%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
市内で活動するボランティア団体数	120団体	132団体	172団体	100.0%
地域福祉推進委員会事業への参加者数	49,442人	57,250人	96,930人	100.0%
国際交流イベント等への参加者数	400人	500人	333人	66.6%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「地域コミュニティ活動が行われている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
53.0%	61.0%	50.8%	83.3%
「多文化共生社会・平和な社会の実現が図られている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
42.0%	55.0%	40.5%	73.6%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
市内で活動する市民活動団体数	172団体 (H25年度)	195団体	※173団体 (R1年度)	90.1% (R1年度)
海外友好都市などとの交流活動等件数	22件 (H25年度)	27件	※15件 (R1年度)	57.7% (R1年度)
平和推進事業の参加者数	400人 (H24.25年度の平均値)	700人	※522人 (R1年度)	77.9% (R1年度)

I 安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり

分野	市民生活	
基本施策	6	自信と誇りを持てる人権尊重社会の実現 互いの人権を尊重し、いきいきと個性や能力を発揮できる社会をつくります
施策の基本方針	1	相談・支援体制の充実
	2	人権意識の高揚
	3	男女共同参画の推進

■ 第9次総合計画における取組

<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度と虐待防止の業務を併せ持つ「権利擁護支援センター」の設置（県内初） ・「権利擁護支援センター」を権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関と位置付け、総合的な成年後見制度の利用促進等を実施（県内トップクラス） ・「権利擁護支援センター」による高齢者、障がい者の虐待対策の実施 ・人権擁護委員による人権相談 ・人権講座「ヒューマンカレッジ」の開催など、積極的な啓発活動を実施 ・女性相談員による一般相談 ・専門職によるきめ細かな児童虐待対策の実施 ・DV被害者の相談や自立支援など、「DV対策」の実施 ・「男女共同参画社会の実現」に向けた情報誌の発行や各種講座等の開催

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	B	B	C

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	A	A	A	B	B	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「人権尊重のまちづくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
27.3%	35.0%	41.6%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
人権及び男女共同参画 講演会等への参加者数	2,188人	2,400人	1,671人	69.6%
児童虐待に関する相談件数	179件	54件	153件	35.3%
高齢者虐待相談件数	20件	30件	40件	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「人権尊重のまちづくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
41.6%	55.0%	42.2%	76.7%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
権利擁護支援センターに おける相談件数	102件 (H26年度予測値)	160件	826件	100.0%
人権及び男女共同参画 講演会等への参加者数	1,300人 (H25年度)	1,600人	※2,023人 (R1年度)	100.0% (R1年度)

I 安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり

分野	安心・安全	
基本施策	7	セーフコミュニティの推進による安心・安全な社会の実現 安心・安全に暮らせる魅力的な地域社会をつくります
施策の基本方針	1	セーフコミュニティの認証指標やセーフコミュニティ推進条例に基づく取組の推進

■ 第9次総合計画における取組

- ・市民協働で「安心・安全なまちづくり」に取り組み、「セーフコミュニティ」の認証を取得
- ・アジア地域の安心・安全に関する専門家などが集まる国際会議「アジア地域セーフコミュニティ会議厚木大会」を開催
- ・国内初となる「セーフコミュニティ推進条例」を制定
- ・地域における防犯、防災、セーフコミュニティの講演会開催、地域安全マップの作成などの活動を支援

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	A	—	B	C	C	C

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	A	A	A	A	A

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「事故やけがなどがなく健康で安心・安全に暮らせるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
37.2%	60.0%	52.6%	87.7%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
外傷件数	100,007件	92,400件	75,802件	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「事故やけがなどがなく健康で安心・安全に暮らせるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
52.6%	63.0%	57.1%	90.6%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
セーフコミュニティに関する研修会等参加者数	300人 (H26年度予測値)	1,320人	※1,485人 (R1年度)	100.0% (R1年度)
外傷人数	22,584人 (H26年度)	21,660人	24,969人	86.7%

I 安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり

分野	安心・安全	
基本施策	8	安心・安全の向上に取り組む社会の実現 誰もが安心して安全に暮らせるまちをつくります
施策の 基本方針	1	地域防犯活動の推進
	2	交通安全・放置自転車対策の強化
	3	市民生活の安定と向上

■ 第9次総合計画における取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費を一部補助 ・ 厚木警察署、関係団体と連携した交通安全啓発活動を実施 ・ 本厚木駅周辺や通学路などに「防犯カメラ」を設置 ・ 客引き行為等指導員や地元自治会等による「本厚木駅周辺のパトロール」の実施 ・ 幼児、小・中学生、高校生、高齢者を対象に自転車ヘルメットの購入費の一部助成 ・ スケアード・ストレイト教育技法（プロのスタントマンが事故を再現）による自転車安全教室を実施

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺ B	—	A	B	B	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	A	A	A	A	A

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「安心して安全に暮らせるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
45.5%	54.0%	66.0%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
刑法犯認知件数	4,224件 (H20年)	3,590件 ※H26年	2,394件	100.0%
消費生活苦情相談件数	1,666件 (H19年度)	1,150件	1,377件	83.5%
交通事故発生件数	1,899件 (H19年)	1,500件 ※H26年	1,075件	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「安心して安全に暮らせるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
66.0%	71.0%	66.9%	94.2%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
刑法犯認知件数	2,622件 (H25年)	2,000件 ※R2年	1,054件	100.0%
交通事故発生件数	1,167件 (H25年)	770件 ※R2年	706件	100.0%
消費生活に関する講演会、 講座参加者数及び移動 番屋での啓発者数	6,758人 (H25年度)	7,763人	7,777人	100.0%

I 安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり

分野	防災										
基本施策	9	命と暮らしを守る社会の実現 市民・地域・行政が一体となった災害に強いまちづくりを推進します。									
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">施策の 基本方針</td> <td>1</td> <td>地域防災組織の強化</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>災害対応力の充実</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>消防力の充実・強化</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>救急体制の充実</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>防火対策の推進</td> </tr> </table>	施策の 基本方針	1	地域防災組織の強化	2	災害対応力の充実	3	消防力の充実・強化	4	救急体制の充実
施策の 基本方針	1	地域防災組織の強化									
	2	災害対応力の充実									
	3	消防力の充実・強化									
	4	救急体制の充実									
	5	防火対策の推進									

■ 第9次総合計画における取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内初の「市民協働による地区別防災マップ」の作成 ・ 災害種別ごとの対応方法をまとめた「防災ポケットブック」の全戸配布 ・ 荻野運動公園に「大型防災備蓄倉庫」を新設 ・ 一時的な避難場所となる公園にトイレ等の機能を有する防災用ベンチを整備 ・ 崩落対策工事対象外地域における「急傾斜地安全対策工事」に対する補助を実施 ・ 救急車に医師が同乗する派遣型救急ワークステーション事業の実施 ・ 県内初の「消防活動用ドローン」を導入 ・ 県央地区初の「高度救助隊」を発足 ・ 県内初、消防活動を支援する「拠点機能形成車」を運用 ・ 聴覚や言語の障がいにより会話に不自由な方でも通報を行うことができるNET119緊急通報システムの導入 ・ 木造住宅の耐震化促進のため、耐震相談会の実施と耐震改修補助制度の拡充 ・ 沿道建築物の耐震化の補助制度を創設し、耐震診断費の補助を実施 ・ 準用河川水位観測施設監視カメラの設置

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B	—	A	B	B	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	B	B	B	A	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「災害に強いまちづくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
44.2%	65.0%	65.9%	100.0%
「消防・救急体制が充実している」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
60.2%	66.0%	69.5%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
防災講習会受講者数・震度体験者数	4,400人 (H20年度) ※12月までの実績に基づく予測値	5,300人	7,211人	100.0%
普通救命講習会受講者数	2,122人 (H19年度)	2,700人	2,741人	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「災害に強いまちづくりが推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
65.9%	75.0%	65.1%	86.8%
「消防・救急体制が充実している」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
69.5%	74.0%	71.2%	96.2%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H25年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
地域防災リーダー等の講習会参加者数	1,200人	1,500人	※983人 (R1年度)	67.8% (R1年度)
防災講習会受講者数・震度体験者数	7,819人	8,800人	※5,486人 (R1年度)	63.4% (R1年度)
災害応急対策等に関する協定の締結数	99件	125件	124件	99.2%
普通救命講習会受講者数 (累計)	12,470人	30,000人	29,057人	96.9%
出火率 (人口1万人当たりの出火件数)	2.9件	2.3件	2.7件	85.2%

まちづくりの目標2

だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち

(分野:教育、生涯学習、文化、スポーツ)

市民のだれもが、希望を持って暮らすことができるために、子どもの生きる力をはぐくむ学校教育や地域全体で未来を創る心豊かな人づくりを推進します。

また、市民による多様な学習活動や文化芸術活動を支援するとともに、だれもが気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備・充実を図ります。

まちづくりの目標2における主要な成果

「だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち」の実現に向け、教育、生涯学習、文化、スポーツの分野における施策を推進してきました。

教育の分野に関する施策については、より一層の教育環境の充実による「教育環境日本一」を目指し、「学力ステップアップ支援員」による学習の支援や「英語によるコミュニケーション能力」を高めるための外国人指導助手(ALT)の配置、児童・生徒1人1台のタブレット型端末の整備など、「確かな学力」の向上を図る取組のほか、普通教室への冷暖房設備の設置や校舎のトイレ改修など、安心して安全に学校生活を送ることができる快適な教育環境づくりを推進することができました。

また、公民館において市民の学習ニーズに応える学級・講座や文化芸術活動、スポーツを通じた地域交流などのほか、教育の原点である家庭教育の充実に向けた支援などを行い、未来を創る心豊かな人づくりを推進することができました。

生涯学習の分野に関する施策については、ライフスタイルや価値観の変化による学習ニーズの多様化に応えるため、市内5大学や企業との協働による「あつぎ協働大学」の開設のほか、市民が講師となって講座を企画・運営する「輝き厚木塾」の開催、読書環境の充実を図るための「予約資料搬送サービス」や「公民館図書室のオンライン・ネットワーク化」などを実施し、様々な学習環境を提供することができました。

文化の分野に関する施策については、文化芸術活動の充実に向け、市民協働による「市民芸術祭」や「市民文化祭」等の開催、伝統文化や伝統芸能を保存・伝承するための「郷土芸能まつり」、「郷土芸能学校」などの実施のほか、郷土文化の新たな活動拠点及び文化財資料の収蔵等の機能を担う「あつぎ郷土博物館」を整備し、文化芸術環境の充実を図ることができました。

スポーツの分野に関する施策については、誰もがスポーツに親しめる環境の充実に向け、ニュースポーツを気軽に体験できる「スポーツなじみDAY」や「日本体育大学」との連携による体力向上・健康増進のための運動教室、将来のトップアスリートを育成する「あつぎスポーツアカデミー」等を実施し、スポーツ・レクリエーション活動の普及を図ったほか、「荻野運動公園」の競技場及び体育館のリニューアル、体育施設やスポーツ広場等の改修を行い、より一層のスポーツ振興を図ることができました。

今後も、未来を担う子どもたちが、伸び伸びと健やかに育つことができるよう、一人一人の感性や特長を伸ばし、夢や希望がかなえられるまちにするとともに、誰もが自由に学び自己実現に向け、前向きに取り組めるまちづくりを推進していきます。

Ⅱ 成長政策 だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長するまちづくり

分野	教育	
基本施策	1	学校教育の一層充実した社会の実現 子どもの生きる力を育む学校教育の充実を図ります
	施策の基本方針	
	1	「確かな学力」を身に付ける教育の推進
	2	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
	3	課題やニーズに対応した信頼される学校づくりの推進
	4	安心・安全で快適な教育環境の整備・充実

■ 第9次総合計画における取組

- ・「コミュニティ・スクール」を全市立小・中学校に展開し、学校と地域の協働を促進
- ・児童・生徒1人1台のタブレット型端末の整備など、学校のICT化を推進
- ・小・中学校普通教室に「冷暖房設備」を設置
- ・小・中学校で校舎のトイレ改修
- ・「学力ステップアップ支援員」による学習の支援や「英語によるコミュニケーション能力」を高める教育の推進
- ・中学校での「少人数指導」の推進
- ・部活動の顧問教員の負担軽減等による「教職員の働き方改革」の推進
- ・小学校低学年における「35人以下の学級編成」など、「少人数指導」や「教科担任制」を推進
- ・防犯ブザーの配布等、「児童・生徒の登下校時の安全」を確保

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	C	C	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	A	A	B	A	B	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「学校教育が充実している」と思う市民の割合			
現状値 (H20 年度)	目標値 (H26 年度)	実績値	達成率
33.1%	50.0%	52.1%	100.0%

《代表となる指標》

指標名		現状値 (H20 年度)	目標値 (H26 年度)	実績値	達成率
厚木市学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較	小学校	-4.4ポイント	+2.0ポイント	-1.7ポイント	0.0%
	中学校	-3.1ポイント	+2.0ポイント	+0.9ポイント	45.0%
厚木市学力・学習状況調査における学校生活に対する児童・生徒の満足度	小学校	81.6%	90.0%	86.4%	96.0%
	中学校	64.0%	80.0%	82.5%	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「学校教育が充実している」と思う市民の割合			
現状値 (H26 年度)	目標値 (R2 年度)	実績値	達成率
52.1%	58.0%	49.4%	85.2%

《代表となる指標》

指標名		現状値	目標値 (R2 年度)	実績値	達成率
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較	小学校	-3.3ポイント (H26 年度)	+2.0ポイント	※-3.7ポイント (R1 年度)	92.0% (R1 年度)
	中学校	-2.0ポイント (H26 年度)	+1.5ポイント	※-1.5ポイント (R1 年度)	95.7% (R1 年度)
教育相談最終率 (継続相談ケースのみ)		56.9% (H25 年度)	60.0%	58.7%	97.8%
教職員研修・研究会 参加者数		1,900人 (H26 年度予測値)	2,600人	※2,585人 (R1 年度)	100.0% (R1 年度)
学校施設整備の進捗率		50.0% (H25 年度)	100.0%	97.5%	97.5%

Ⅱ 成長政策 だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長するまちづくり

分野	教育	
基本施策	2	社会教育の一層充実した社会の実現 未来を創る心豊かな人づくりを推進します
施策の 基本方針	1	社会教育の充実
	2	家庭教育への支援
	3	青少年の健全育成

■ 第9次総合計画における取組

- ・生涯学習や地域コミュニティ活動の拠点施設として「荻野公民館」及び「厚木南公民館」を新築移転
- ・各地区公民館において、市民の学習ニーズに応える学級・講座や文化芸術活動、スポーツを通じた地域交流などの事業を実施
- ・教育の原点である家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、小中学校PTA等による家庭教育学級の開設を支援
- ・様々な団体が連携し、地域全体で家庭教育を支援する「地域ぐるみ家庭教育支援事業」を実施
- ・子ども科学館プラネタリウムに日本最高レベルの投影機を導入
- ・友好都市の網走市・横手市と、市内小学生による「自然文化体験研修」を実施

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B	—	C	A	A	A

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	A	A	B	B	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「青少年の健全育成が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
25.5%	31.0%	42.9%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
青少年健全育成団体が 行った事業の参加率	47.9% (H19年度)	50.0%	62.1%	100.0%
家庭教育学級が開設された 団体の数	51団体 (H20年度)	54団体	54団体	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「社会教育が充実している」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
53.9%	64.0%	48.2%	75.3%
「青少年の健全育成が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
42.9%	55.0%	43.2%	78.5%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
学級・講座の開催数	211講座 (H25年度)	228講座	※228講座 (R1年度)	100.0% (R1年度)
家庭教育支援事業に参加 した保護者の家庭教育への 有効度	80.0% (H26年度予測値)	96.0%	96.7%	100.0%
青少年健全育成団体が 行った事業の参加率	54.5% (H25年度)	60.0%	※45.7% (R1年度)	76.7% (R1年度)

Ⅱ 成長政策 だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長するまちづくり

分野	生涯教育	
基本施策	3	いつでも生涯学習に取り組むことができる社会の実現 自立・協働による生涯学習社会の実現を目指します
施策の基本方針	1	生涯学習環境の充実

■ 第9次総合計画における取組

- ・市内5大学や企業との協働により、大学の特色をいかした講座及び企業の技術や取組を学ぶ講座を実施する「あつぎ協働大学」を開設
- ・市民が講師となって、自主的に講座の企画・運営を行う「輝き厚木塾」の開催
- ・あつぎ市民交流プラザ等での生涯学習活動の推進
- ・予約資料搬送サービスの実施や、公民館図書室と中央図書館をオンライン・ネットワークで結ぶことにより、身近な公民館等での図書館サービスを提供

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合得点	B	—	B	C	C	D

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合得点	A	A	A	A	A	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「市民の学習活動が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
49.3%	60.0%	51.2%	85.3%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
生涯学習講座実施数	848件	920件	936件	100.0%
生涯学習講座参加者数	74,829人	75,600人	82,884人	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「生涯学習活動が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
51.2%	57.0%	46.4%	81.4%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H25年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
生涯学習講座の参加者数	3,727人	4,900人	※4,591人 (R1年度)	96.7% (R1年度)
図書館の登録者数	138,988人	163,000人	160,452人	98.4%

Ⅱ 成長政策 だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長するまちづくり

分野	文化	
基本施策	4	文化芸術に親しむことができる社会の実現 人・まち・自然が響き合う文化芸術環境の充実を図ります
施策の 基本方針	1	文化芸術活動の推進
	2	郷土文化の継承と発展
	3	郷土文化を育む拠点の充実

■ 第9次総合計画における取組

- ・ 郷土文化の新たな活動拠点及び文化財資料の収蔵等の機能を担う「あつぎ郷土博物館」を整備
- ・ あつぎ市民交流プラザ等での文化芸術活動の推進
- ・ 「市民芸術文化祭（市民芸術祭、市民文化祭、野外彫刻造形展、あつぎミュージックフェスティバル）」を市民との協働により開催
- ・ 映像文化に触れる機会を創出するため、市民との協働による「あつぎ映画祭」を開催
- ・ 郷土芸能の保存伝承と後継者育成を支援

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B	—	B	B	C	C

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	B	B	A	A	A

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「市民の文化芸術活動が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
47.2%	52.0%	54.9%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
文化芸術事業の参加者数	2,079人 (H20年度)	2,170人	3,969人	100.0%
郷土資料館来館者数	9,000人 (H19年度)	10,000人	14,289人	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「文化芸術活動が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
54.9%	60.0%	51.1%	85.2%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H25年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
文化芸術事業の参加者数	2,700人	4,900人	※4,729人 (R1年度)	97.5% (R1年度)
郷土資料館の利用者数	13,109人	40,000人	※36,586人 (R1年度)	100.0% (R1年度)

Ⅱ 成長政策 だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長するまちづくり

分野	スポーツ	
基本施策	5	誰もがスポーツに親しむことができる社会の実現 誰もが気軽にスポーツができる環境の充実を図ります
施策の 基本方針	1	生涯スポーツ活動の推進
	2	競技スポーツ活動の推進
	3	スポーツ施設の整備・充実

■ 第9次総合計画における取組

- ・「荻野運動公園競技場」のスタジアム、フィールド、トラックをリニューアル
- ・「荻野運動公園体育館」に冷暖房空調設備を導入
- ・「あつぎスポーツアカデミー」事業による、将来のトップアスリートを目指すジュニアの育成や指導者の育成
- ・「日本体育大学」と連携し、体力向上や健康増進のための運動教室等を実施
- ・ニュースポーツを気軽に体験できる「スポーツなじみDAY」の開催
- ・国際大会や全国大会等へ出場する市民を支援

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	A	—	A	A	B	C

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	A	A	A	B	C

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「スポーツ活動の環境が充実している」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
50.7%	53.0%	59.6%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
スポーツ行事の参加者数	14,901人	15,500人	19,141人	100.0%
公共スポーツ施設の 利用者数	155.2万人	161.6万人	160.9万人	99.6%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「スポーツ活動の環境が充実している」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
59.6%	68.0%	53.6%	78.8%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
スポーツ行事の参加者数	17,580人 (H21~25年度の平均値)	18,300人	※15,752人 (R1年度)	86.5% (R1年度)
スポーツアカデミー事業の 参加者数	700人 (H26年度予測値)	1,500人	※1,316人 (R1年度)	100.0% (R1年度)
公共スポーツ施設の 利用者数	160.0万人 (H25年度)	167.1万人	※152.9万人 (R1年度)	92.0% (R1年度)

まちづくりの目標3

みんなで作る、自然環境と共生する元気なまち

(分野:環境、河川)

市民のだれもが、豊かな自然の恩恵を享受し、うるおいのある生活を送ることができるために、地球環境への負荷が少ない地域社会の実現に向け、省エネルギーやリサイクルなどの取組を強化し、地球温暖化防止や循環型社会の形成を推進します。

また、地域の豊かな自然や恵まれた河川の保全と活用する取組を推進し、自然と調和した生活環境を整備します。

まちづくりの目標3における主要な成果

「みんなで作る、自然環境と共生する元気なまち」の実現に向け、環境及び河川の分野における施策を推進してきました。

環境の分野に関する施策については、地球温暖化防止・低炭素社会の実現に向け、住宅用太陽光発電システムや住宅用蓄電池システム等の「スマートエネルギー設備」の設置補助をするとともに、公共施設への太陽光発電の設置など、温室効果ガスの排出抑制を図る取組を進めることができました。

また、環境に配慮した循環型社会を目指し、「ごみ減量化・資源化新システム」の導入による容器包装プラスチックの資源化や家庭用生ごみ処理機購入費の補助などにより、ごみの減量化・資源化の推進を図ることができました。

さらに、自然との共生に向けた「生物多様性」や「里地里山」の保全・活用、自然体験活動の新たな拠点となる「あつぎこどもの森公園」の整備のほか、市民・事業者・行政の協働による「ポイ捨て等防止キャンペーン」や「地域美化清掃」を実施し、緑豊かで美しい環境づくりを進めることができました。

河川の分野に関する施策については、豊かな河川環境の保全・活用に向け、相模川ローズガーデンなど「水辺の親水空間」の整備や親水広場を活用した小学生による「環境学習」の実施のほか、準用河川恩曾川における自然石や水生植物の浄化機能を活用した多自然河床を整備し、市民に親しみやすい自然をいかした河川環境づくりを進めることができました。

今後も、先人から受け継いだ自然の恵みをいつまでも享受できるよう、里山・緑地・農地の保全と利活用を図り、自然と調和のとれたまちにするとともに、より一層の地球温暖化対策を進め、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進することができました。

Ⅲ 共生政策 みんなでつくる、自然環境と共生するまちづくり

分野	環境	
基本施策	1	地球温暖化防止・低炭素社会の実現 温暖化防止など、環境への負荷を減らすための取組を推進します
	1	温室効果ガスの排出抑制
施策の 基本方針	2	再生可能エネルギーをいかしたまちづくり
	3	環境教育の普及及び環境問題の意識啓発

■ 第9次総合計画における取組

- ・ソーラーシェアリングの設置者に対する費用の補助等により「再生可能エネルギー導入」を推進
- ・「再生可能エネルギー導入」の促進
- ・家庭用蓄電池など「スマートエネルギー設備導入」の促進
- ・公共施設への太陽光発電システムの導入
- ・国際的な環境教育プログラムである「エコスクール（グリーンフラッグ取得）」の推進
- ・メガソーラーから公共施設へ電力供給を行う電力地産地消の取組をスタート

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	B	C	C

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	A	A	A	B	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「地球温暖化防止に向けた取組が進んでいる」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
25.1%	50.0%	47.4%	94.8%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
新エネルギー導入件数 (太陽光発電システム)	109件	150件	261件	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「地球温暖化防止に向け、再生可能エネルギーの導入等の取組が進んでいる」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
47.4%	60.0%	42.9%	71.5%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H25年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
市域における太陽光発電出力値	18.2MW	25.0MW	36.3MW	100.0%
エコスクール取組校数	4校	8校	6校	75.0%

Ⅲ 共生政策 みんなでつくる、自然環境と共生するまちづくり

分野	環境	
基本施策	2	持続可能な循環型社会の実現 環境に配慮した循環型社会を目指します
	1	ごみの減量化・資源化の推進
施策の基本方針	2	廃棄物処理施設の整備促進

■ 第9次総合計画における取組

- ・モデル地区での戸別収集の推進等による「ごみの減量化・資源化」を推進
- ・「せん定枝等の資源化」の実施及び堆肥の無料配布
- ・「廃食用油の資源化」の実施
- ・事業系ごみの内容物検査による減量化・資源化の推進
- ・家庭用生ごみ処理機購入費の補助を実施
- ・「100%プラスチック製品の資源化」をモデル地区で実施
- ・学校給食における「食品廃棄物の減量化・資源化」を実施
- ・厚木市愛甲環境施設組合による新たなごみ中間処理施設の整備を支援
- ・環境センターを適正かつ安定した施設とするため施設改修を実施
- ・ふれあいプラザの再整備に着手

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	C	C	C

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	A	B	A	A	A	A

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「資源とごみの分別の取組が進んでいる」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
66.5%	85.0%	81.1%	95.4%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
ごみの資源化率	15%	35%	25%	71.4%
事業系ごみの適正処理の割合	27.2%	45.0%	47.4%	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「資源とごみの分別の取組が進んでいる」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
81.1%	90.0%	81.9%	91.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
家庭から出るごみの資源化率	34.0% (H25年度)	40.0%	33.6%	84.0%
一人一日当たりの家庭系ごみの排出量	696g (H25年度)	632g	665g	95.0%
事業系ごみの適正処理割合	45.0% (H25年度)	50.0%	56.5%	100.0%
ごみの中間処理施設の整備進捗率 ※令和7年度に100%	— (H26年度から施設整備基本計画を策定しているため)	75.0%	75.0%	100.0%

Ⅲ 共生政策 みんなでつくる、自然環境と共生するまちづくり

分野	環境	
基本施策	3	自然と共生する社会の実現 自然の恵みを大切にし、活用する取組を推進します
	1	多様な自然環境の保全と活用
施策の 基本方針	2	森林再生の推進

■ 第9次総合計画における取組

- ・ 生物多様性あつぎ戦略の策定や里地里山保全等促進条例の制定による、「生物の多様性」や「里地里山」の保全促進
- ・ 里地里山での「農作業等体験学習」の実施
- ・ 小・中学校と連携した外来生物の駆除作業
- ・ 森林整備による雑木林の復元
- ・ 草刈りや落ち葉かきなどによる「ヤマビル対策」の実施
- ・ 緑地保全、保護地区等への支援

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	A	—	B	B	C	C

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	A	A	B	A	A

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「自然環境の保全と活用が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
37.6%	50.0%	54.2%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
自然共生事業参加者数	2,034人 (H20年度) ※12月までの実績に基づく予測値	2,700人	2,328人	86.2%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「自然環境の保全と活用が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
54.2%	58.0%	55.4%	95.5%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
認定里地里山活動団体 会員数	— (H27年度から認定開始予定のため)	210人	189人	90.0%
地域水源林整備面積 (累計)	58ha (H25年度)	129ha	117ha	90.7%

Ⅲ 共生政策 みんなでつくる、自然環境と共生するまちづくり

分野	環境	
基本施策	4	豊かな生活環境の実現 緑豊かで美しい生活環境を整備します
施策の 基本方針	1	緑豊かな公園緑地の整備・改修
	2	環境美化の推進

■ 第9次総合計画における取組

- ・ 自然体験活動の新たな拠点となる「あつぎこどもの森公園」を整備
- ・ 県内初の「全て」の「公園灯のLED化」の実現
- ・ 老朽化する「公園の遊具」などをリニューアル
- ・ 「コミュニティパーク」など身近に親しめる公園の整備・改修
- ・ あらゆる世代が安心・安全に利用できる公園として、「あさひ公園」をリニューアル
- ・ 公園等の花壇に草花を植え、育成管理する団体の活動を支援
- ・ 路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンの実施
- ・ 「不法投棄防止」に向け、監視カメラ・看板の設置やパトロールの実施
- ・ 市民協働による「落書きをさせないまちづくり」の取組を推進

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	B	A	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	A	A	A	A	A	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「身近に公園などがあり、生活環境が整備されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
50.1%	56.0%	67.2%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
市民一人当たりの公園面積	7.66㎡/人 (H20年度)	7.70㎡/人	7.71㎡/人	100.0%
環境美化活動への参加者数	65,606人 (H19年度)	73,000人	70,391人	96.4%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「身近に公園などがあり、緑豊かな生活環境が整備されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
67.2%	75.0%	72.8%	97.1%
「環境美化が推進され、清潔で快適な生活環境が保たれている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
69.9%	75.0%	72.6%	96.8%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H25年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
市民一人当たりの公園及び緑地面積	7.72㎡/人	8.10㎡/人	8.17㎡/人	100.0%
地域美化清掃の実施件数	209件	252件	※243件 (R1年度)	99.2% (R1年度)

Ⅲ 共生政策 みんなでつくる、自然環境と共生するまちづくり

分野	河川	
基本施策	5	河川と共生する社会の実現 「川のまち厚木」の豊かな河川環境を保全・活用します
施策の 基本方針	1	良好な河川環境の保全・再生
	2	親しみやすい河川環境の整備

■ 第9次総合計画における取組

- ・ 準用河川恩曾川において、自然石や水生植物の浄化機能を利用した多自然河床を整備
- ・ 相模川ローズガーデンなど「水辺の親水空間」の整備
- ・ 親水広場を活用した小学生による「環境学習」の実施
- ・ 生活排水等による水道原水の汚濁を防止し、水質の保全を図るため、「合併処理浄化槽」の設置費用に助成

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	B	B	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	B	B	A	A	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「河川に親しむ環境が整備されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
35.1%	41.0%	55.1%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
親水広場面積	13,900㎡ (5箇所) (H20年度)	27,500㎡ (10箇所)	28,200㎡ (9箇所)	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「河川に親しむ環境が整備されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
55.1%	61.0%	58.5%	95.9%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
谷戸水辺再生箇所数 (累計)	1か所 (H26年度予測値)	4か所	4か所	100.0%
BOD(生物化学的酸素要 求量)の環境基準達成率	89.3% (H25年度)	96.0%	89.3%	93.0%
多自然川づくり整備面積 (累計)	62,000㎡ (H25年度)	81,000㎡	80,000㎡	98.8%

まちづくりの目標4

にぎわいあふれる、快適で利便性の高い元気なまち

(分野:都市、道路・交通、産業、労働)

市民のだれもが、快適で利便性の高い生活を送ることができるために、暮らしやすい都市基盤の整備や商工業の活性化、産業の集積を促進するとともに、地域の特性をいかした観光や農林業を振興します。

また、中心市街地の活性化や安全で移動性の高い交通環境の整備・充実を図るとともに、労働環境の向上を図ります。

まちづくりの目標4における主要な成果

「にぎわいあふれる、快適で利便性の高い元気なまち」の実現に向け、都市、道路・交通、産業、労働の分野における施策を推進してきました。

都市の分野に関する施策については、中心市街地の魅力や利便性の向上に向け、商業・子育て・貸館のフロアからなる官民複合施設「アミューあつぎ」の整備や、本厚木駅南口に「駅前広場や再開発ビル」の整備による交通結節点の機能強化のほか、中心市街地の活性化とにぎわいを創出するため、「あつぎ国際大道芸」や「あつぎジャズナイト」等の魅力あるイベントを開催し、歩いて楽しいまちづくりを進めることができました。

また、地域の特性をいかしたまちづくりを進めるため、森の里東地区及び酒井地区における「土地区画整理事業」を推進し、都市機能の充実や企業誘致を促進するとともに、厚木市都市計画マスタープラン、厚木市交通マスタープラン及び厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画を策定することができました。

道路・交通の分野に関する施策については、暮らしやすい快適な生活環境の実現に向け、地域住民の生活に悪影響を及ぼす「空き家」の解消に向けた補助の実施や、「厚木PAスマートインターチェンジ」の整備による地域経済の活性化のほか、地域に必要な移動手段を確保する「コミュニティ交通」の導入に向けた実証実験の実施などを行い、利便性の高いまちづくりを推進することができました。

また、本厚木駅周辺の浸水被害を軽減するため、あさひ公園地下に「雨水貯留施設」の整備や全ての道路街路灯をLED照明に更新したことなどにより、暮らしやすい快適な生活環境を整備することができました。

産業の分野に関する施策については、企業活動の活性化に向け、市民の創業を支援する「あつぎ起業スクール」の開催や、「企業誘致」による市民の雇用機会の拡大と地域経済

の活性化、中小企業の経営基盤の安定化や市場競争力の強化を図る「中小企業診断士の巡回訪問」、設備投資や特許等の取得に対する補助等を行い、商業の活性化や中小企業の持続的な成長、雇用の創出に向けた取組を推進することができました。

また、魅力ある観光地づくりに向け、豊かな自然を活用した「健康づくり大学」や「森林セラピー体験」の実施、近隣自治体や関係団体と協働した「観光プロモーション」を実施したほか、温泉やハイキングコース等の本市の魅力をPRするイベントなどを実施し、地域資源をいかした観光振興を図ることができました。

さらに、都市農業や林業の振興に向け、「都市農業支援センター」の開設による新たな担い手の育成や、「新規就農者」の生活の安定や営農定着の支援、野生鳥獣による農作物被害を軽減するための「電気防護柵」の設置を支援したほか、持続的な森林資源の循環を図るため、間伐材の搬出や活用を支援するとともに、地元産木材の利用促進を図ることができました。

労働の分野に関する施策については、就労支援や中小企業の労働環境の向上に向け、働く意欲のある「高年齢者の継続雇用」と「企業の人材不足解消」を支援するとともに、ハローワークと連携した「障がい者雇用」の促進や勤労者のための「ナイター法律相談」等を実施し、安心して働くことができる環境づくりを推進することができました。。

今後も、地域特性をいかした産業集積、農林業を推進し、商工業の活性化に取り組むとともに、誰もが快適に移動しやすい環境を整備し、活気にあふれたにぎわいと魅力のあるまちづくりを推進していきます。

IV 快適政策 にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり

分野	都市	
基本施策	1	活力ある中心市街地の実現 中心市街地の魅力や利便性の向上を図り、歩いて楽しいまちを実現します
	1	総合的な都市機能の向上
施策の基本方針	2	中心市街地の交通環境の整備
	3	まちの魅力創出の推進

■ 第9次総合計画における取組

- ・商業フロア、子育てフロア、貸館フロアからなる官民複合施設「アミューあつぎ」を整備
- ・交通結節点の機能強化等を図るため、本厚木駅南口に「駅前広場や再開発ビル」を整備
- ・中町第2-2地区において、中心市街地の中核拠点となる、図書館、(仮称)未来館、市庁舎などで構成する「複合施設」の整備を推進
- ・「B-1 グランプリ in あつぎ」や「あつぎ国際大道芸」を開催し、まちのにぎわいを創出

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	C	—	B	B	B	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	A	A	A	A	A

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「中心市街地の活性化が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
27.1%	40.0%	50.9%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
中心市街地活性化イベント 来場者数	108千人	194千人	328千人	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「中心市街地の魅力や利便性が向上している」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
50.9%	56.0%	53.3%	95.2%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
アミューあつぎにおける あつぎ市民交流プラザの 利用者数	371,000人 (H26年度予測値)	436,000人	※349,038人 (R1年度)	81.2% (R1年度)
中心市街地の歩行者数 (中心市街地6地点の 歩行者数)	70,896人 (H25年度)	128,000人	※109,836人 (R1年度)	90.8% (R1年度)
中心市街地の活性化 イベント来場者数	322,000人 (H25年度)	428,000人	※362,000人 (R1年度)	88.7% (R1年度)

Ⅳ 快適政策 にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり

分野	都市	
基本施策	2	地域特性をいかした魅力あるまちの実現 地域の特性をいかしたまちづくりを進めます
施策の 基本方針	1	新たな産業拠点の創出と地域の活性化
	2	地域に合った計画的な土地利用の推進
	3	厚木市景観計画の推進

■ 第9次総合計画における取組

- ・「企業誘致」を促進するため、森の里東地区、酒井地区等における土地区画整理事業を推進
 ※森の里東（A工区：操業開始、B工区：整備完了・一部操業開始、C工区：令和5年度整備完了予定）、酒井地区（令和6年度整備完了予定）
- ・人口減少・超高齢社会においても持続可能な都市づくりや地域に合った計画的な土地利用を推進するため、厚木市都市計画マスタープラン、厚木市交通マスタープラン、厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画を策定
- ・人に優しく景観に配慮した快適で魅力ある街並みを創出するため、「都市サイン」を整備

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	—	—	—	—	—	—

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	B	B	B	C	C

■ 施策の達成目標の実績

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「計画的な土地利用による魅力的な拠点づくりが進んでいる」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
36.1%	55.0%	37.5%	68.2%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
企業立地制度適用件数	5件 (H25年度)	6件	3件	50.0%
森の里東土地区画整理 事業先行地区の産業 用地創出面積(累計)	— (H26年度に事業 着手したため)	15.2ha	15.2ha	100.0%
厚木市民意識調査で、優先 的に取り組んでほしい施策と して「魅力ある都市景観の創 造」と回答した人の割合	32.9% (H25年度)	35.0%	26.5%	75.7%

IV 快適政策 にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり

分野	道路・交通	
基本施策	3	快適生活空間の実現 市民が暮らしやすい快適な生活環境を整備します
施策の 基本方針	1	安全で快適な生活環境の向上
	2	市民や企業の活動を支える交通環境の充実

■ 第9次総合計画における取組

- ・ 地域住民の生活に悪影響を及ぼす「空き家」の解消に向けた補助を実施
- ・ 圏央道の有効活用や物流の効率化による地域経済の活性化を図るため、「厚木 PA スマートインターチェンジ」を整備
- ・ タクシー事業者が購入するユニバーサルデザインタクシーの費用の補助等による「地域公共交通」の充実、利便性の向上
- ・ 本厚木駅周辺の浸水被害を軽減するため、あさひ公園地下に「雨水貯留施設」を整備
- ・ 住所の混乱や不便を解消する「住居表示」を実施
- ・ 快適な日常生活や効率的な経済活動を支えるため、「厚木環状3号線」の整備促進

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	B	B	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	A	A	A	A	A

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「市民が暮らしやすい快適な生活環境が整備されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
35.4%	44.0%	52.5%	100.0%
「市民や企業の活動を支える交通環境が整備されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
33.9%	44.0%	55.6%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
公共下水道雨水管整備率	65.7%	70.0%	67.9%	97.0%
平日混雑時平均旅行速度	20.2km/h	23.0km/h	23.8km/h	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「市民が暮らしやすい快適な生活環境が整備されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
52.5%	60.0%	63.3%	100.0%
「市民や企業の活動を支える交通環境が整備されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
55.6%	60.0%	61.2%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
公共下水道雨水管整備率	67.5% (H25年度)	70.0%	69.1%	98.7%
平日混雑時平均旅行速度	23.8km/h (H26年度)	24.3km/h	26.8km/h	100.0%

IV 快適政策 にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり

分野	産業
基本施策	4 企業・商業活動が活発なまちの実現 商工業を始めとする企業活動の活性化を図り、企業の誘致を推進します
	施策の基本方針
	1 魅力と特色ある商業活動への支援
	2 創業、企業支援の充実
	3 企業ブランド化の推進
	4 活力ある企業の誘致促進
	5 ロボット産業の集積

■ 第9次総合計画における取組

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業を支援するため、「あつぎ中小企業応援交付金」を実施
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内商業店舗を支援するため、「がんばれ商店会応援補助金」、「にぎわいかムバック市内商業店舗応援事業」、「あつぎ飲食店応援電子商品券事業」、「あつぎ生活応援キャッシュバック事業」を実施
- ・子育て世帯が、サポーター店舗から割引やサービスが受けられる「子育てサポートAYUCO」事業を実施
- ・「さがみロボット産業特区」を活用し、産学公連携及び企業間連携を推進
- ・中小企業の円滑な「事業承継」を支援
- ・市民の創業を支援する「あつぎ起業スクール」を開催
- ・市民の雇用機会の拡大及び地域経済の活性化を図るため、奨励措置で積極的に「企業を誘致」

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	C	B	B	C

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	A	B	B	B	B	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「地域経済の活性化が図られている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
18.5%	40.0%	45.9%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
卸売業・小売業の 年間販売額	1兆1,220億円 (H19年度)	1兆1,360億円 ※H24年調査分	9,047億円	79.6%
従業者数(製造業)	19,069人 (H18年度)	19,260人 ※H24年調査分	17,710人	92.0%
製造品出荷額等	6,825億円 (H18年度)	6,840億円 ※H24年調査分	6,052億円	88.5%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「地域経済の活性化が図られている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
45.9%	55.0%	49.9%	90.7%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
卸売業・小売業の 年間販売額	9,046億円 (H24年)	10,038億円 ※R2年	11,964億円	100.0%
製造業の事業所数	349事業所 (H24年)	360事業所 ※R2年	306事業所	85.0%
製造業の従業員数	18,405人 (H24年)	19,000人 ※R2年	19,710人	100.0%
企業立地制度適用件数	5件 (H25年度)	6件	3件	50.0%

IV 快適政策 にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり

分野	産業	
基本施策	5	新たな戦略による観光のまちの実現 地域資源や交通優位性をいかした観光を振興します
	施策の基本方針	1 広域観光の推進 2 観光情報の発信力強化 3 観光資源の活用と創出 4 地域活動への支援

■ 第9次総合計画における取組

<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連事業者等を対象としたスキルアップ研修や外国語による案内表示の設置など、訪日外国人も含めた受入環境を充実 ・多様なメディアを活用した効果的な「観光プロモーション」の実施 ・豊かな自然を活用した「健康づくり大学」や「森林セラピー®プログラム」の実施 ・大山エリア、宮ヶ瀬エリア、丹沢大山エリアの自治体や関係団体と協働し、「観光プロモーション」を実施 ・「厚木市まるごとショップ あつまる」で、市内の名産品などを販売・PR ・観光拠点である「飯山白山森林公園」の機能を強化し、観光地として魅力向上を図るための基本計画・実施計画を策定した。 ・「観光券の販売」や「クーポン券の配布」により、地域の観光消費を喚起
--

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B	—	B	B	B	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	B	B	C	C	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「観光の振興が図られている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
22.2%	32.0%	70.3%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年)	目標値 (H26年)	実績値	達成率
年間観光客数	320.8万人	368.9万人	311.9万人	84.5%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「観光によるまちづくりが進んでいる」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
70.3%	76.0%	54.0%	71.1%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H25年)	目標値 (R2年)	実績値	達成率
年間宿泊客数	342,123人	364,600人	※292,476人 (R1年度)	80.7% (R1年度)
年間観光客数	3,200,102人	4,500,000人	※2,941,973人 (R1年度)	68.4% (R1年度)

IV 快適政策 にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり

分野	産業
基本施策	6 都市農業・林業をいかした地域産業の実現 消費者に生産者の顔が見える都市農業や林業を振興します
施策の 基本方針	1 農地有効利用の推進
	2 地産地消の支援
	3 6次産業化の推進
	4 鳥獣被害対策の推進
	5 林業への支援

■ 第9次総合計画における取組

- ・「都市農業支援センター」を開設し、新たな担い手の育成
- ・「新規就農者」の生活の安定や営農定着を支援
- ・野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、「電気防護柵」などの設置を支援
- ・「耕作放棄地」の再生利用を支援
- ・農地の有効利用と営農継続を推進するため、「体験型農園」の開設を支援
- ・「市民朝市」及び「夕焼け市」を実施し、消費者に生産者の顔が見える関係を築くとともに、地産地消の拡大等を図る

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	B	B	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	B	B	A	B	C	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「都市農業や林業の振興が図られている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
16.9%	40.0%	46.3%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
認定農業者数	66経営体 (H19年度)	78経営体	65経営体	83.3%
朝市・夕焼け市の来場者数	13.3万人 (H19年度)	15万人	9.7万人	64.7%
防護柵設置キロ数	6.9km (H20年度)	25km ※H23年度	25km	100.0%
森林ボランティア参加者数	169人 (H19年度)	1,000人	395人	39.5%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「都市農業や林業の振興が図られている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
46.3%	56.0%	43.2%	77.1%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
厚木市都市農業支援センターにおける支援件数	180件 (H26年度予測値)	1,400件	1,645件	100.0%
朝市・夕焼け市の来場者数	71,900人 (H25年度)	100,000人	※57,930人 (R1年度)	61.0% (R1年度)
有害鳥獣による農作物被害額減少率	60.6% (H25年度)	70.0%	89.1%	100.0%
間伐材の搬出量	44m³ (H25年度)	650m³	677m³	100.0%

IV 快適政策 にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり

分野	労働	
基本施策	7	安心して働くことができる社会の実現 求職者への就労支援や中小企業の労働環境の向上を図ります
施策の 基本方針	1	就労支援と勤労者相談の充実
	2	勤労者の福利厚生支援

■ 第9次総合計画における取組

- ・ 働く意欲のある「高年齢者の継続雇用」と「企業の人材不足解消」を支援
- ・ ハローワークと連携した「障がい者雇用」の促進
- ・ 勤労者のための「ナイター法律相談」等の実施

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B	—	B	B	B	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	B	B	B	C	B	C

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「勤労者の職場環境や福利厚生が改善されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
16.2%	22.0%	41.9%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
各種相談事業参加者数	134人	320人	131人	40.9%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「就労・雇用環境の改善が図られている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
41.9%	56.0%	41.5%	74.1%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
市内事業所に勤務する 従業員数	141,511人 (H24年)	150,550人 ※R2年	147,906人	98.2%
(公財)厚木市勤労者福祉 サービスセンター加入者数	4,952人 (H25年度)	5,800人	5,200人	89.7%

まちづくりの目標5

市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営の元気なまち

(分野:行政経営)

市民のだれもが、まちづくりに積極的に参加することができる環境を整備するために、行政情報を広く提供するとともに、市民と行政との協働を基本とした、ひらかれた行政経営を推進します。

また、効果的、効率的な行財政運営や広域的な都市間連携を進めるとともに、多くの人から認められ、選ばれる都市ブランドを創造し、まちの魅力を発信します。

まちづくりの目標5における主要な成果

「市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営の元気なまち」の実現に向け、行政経営の分野における施策を推進してきました。

行政経営の分野に関する施策については、地域の魅力をいかした都市イメージの確立を目指し、市マスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を活用した各種プロモーションや「OECフード」による市内外への街の魅力を発信など、戦略的なシティプロモーションを展開することができました。

また、市民参加・市民協働の推進に向け、「市民協働推進条例」に基づく、市民等と行政が協働して地域課題解決に向けた取組を推進するとともに、市民活動団体との協働による「市民協働提案事業」を実施したことにより、市民協働によるまちづくりを進めることができました。

さらに、「県央相模川サミット」などの近隣市町村と共通課題の解決に向けた取組や、公共施設の相互利用等を実施し、市民サービスの一層の向上を図ることができました。

今後も、市民・事業者・行政がこれまで以上に連携を深め、市民力の一層の向上に取り組むとともに、まちづくりを「自分ごと」として捉え、誰もがまちづくりの主役になれる環境を整備し、積極的に行動できるまちづくりを推進していきます。

V 信頼政策 市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営のまちづくり

分野	行政経営	
基本施策	1	あつぎの魅力の創造と発信 市民が誇れるまちを目指します
施策の 基本方針	1	シティプロモーションの取組
	2	まちへの愛着と誇りの醸成

■ 第9次総合計画における取組

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるニュージーランドのホストタウンとして、「歴史・文化」「農業・食文化」「スポーツ」「キャンプ」「教育」の五つの交流計画を中心とした幅広い交流を推進
- ・「親元近居・同居住宅取得等」を支援し、若年世代の転入を促進
- ・「あゆコロちゃん」や「OECフード」などでまちの魅力を市内外にアピール
- ・厚木市公式ハッシュタグ「#niceatsugi」による、あつぎの魅力の発信

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B	—	B	A	A	A

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総合 得点	A	B	B	B	C	C

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「あつぎブランドの創造・発信が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
26.7%	35.0%	65.8%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
あつぎブランドの認定数	—	25件	42件	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「あつぎブランドの創造・発信が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
65.8%	72.0%	48.8%	67.8%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H25年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
あつぎブランド認定数(累計)	39件	52件	55件	100.0%
厚木市民意識調査で「厚木市にずっと住みたい」又は「できれば住みたい」と回答した人の割合	72.1%	80.0%	73.2%	91.5%

V 信頼政策 市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営のまちづくり

分野	行政経営	
基本施策	2	市民参加・市民協働の推進 誰もが共感できる協働都市を目指します
施策の 基本方針	1	自律した自治の推進
	2	市民参加・市民協働の仕組みづくり
	3	市民への積極的な情報提供

■ 第9次総合計画における取組

- ・市民相互のふれあいや交流を深め、市民自治のシンボルとするため、「市民ふれあい都市」を宣言
- ・市民協働推進条例の制定等により、市民等と行政が協働して地域課題解決に向けた取組を推進
- ・市民活動団体との協働による「市民協働提案事業」を実施
- ・本厚木駅北口・南口、愛甲石田駅に「デジタルサイネージ」を設置し、情報発信を強化
- ・誰もが利用しやすく、生活に役立つシステムとして「マイタウンクラブ」をリニューアル
- ・「行財政改革」と「市民参加・市民協働のまちづくり」を推進し、「経営革新度日本一」の評価

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	A	B	B

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	A	A	A	A	A	A

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「市民協働による行政運営が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
20.6%	30.0%	42.1%	100.0%
「積極的な情報公開が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
29.2%	40.0%	46.1%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
市ホームページへのアクセス数	151.1万件	179.6万件	166.7万件	92.8%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「市民協働による行政運営が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
42.1%	57.0%	52.3%	91.8%
「積極的な情報公開が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
46.1%	55.0%	48.5%	88.2%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
市民対話等要望対応率	78.6% (H21～25年度の平均値)	81.0%	80.0%	98.8%
市ホームページのアクセス件数	971.3万件 (H25年度)	1,075万件	1,968.5万件	100.0%

V 信頼政策 市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営のまちづくり

分野	行政経営	
基本施策	3	行財政改革の推進 経営感覚を重視した行財政運営を推進します
施策の 基本方針	1	行政改革の推進
	2	健全な財政運営
	3	適正な公共施設管理

■ 第9次総合計画における取組

- ・「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）」などの新技術を導入し、業務効率化を推進
- ・「電子ペーパー端末」を導入し、事務の効率化、ペーパーレス化を推進
- ・マイナンバーカードを活用した、市役所や全国のコンビニでの「住民票等の自動交付サービス」を実施
- ・税などの「収納対策の強化」の推進
- ・「広告事業」などによる自主財源の確保
- ・「施設の維持管理費や委託料などの見直し」などによる歳出の削減
- ・「行財政改革」と「市民参加・市民協働のまちづくり」を推進し、「経営革新度日本一」の評価
- ・公共施設最適化基本計画に基づき、公共施設の複合化、集約化、民営化等の取組を推進

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	A	A	A	A

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	A	B	A	B	C	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「行財政運営が効率的に行われている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
20.5%	30.0%	46.9%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H19年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
市債現在高	916.0億円	822.4億円	841.7億円	97.7%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「行財政運営が効率的に行われている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
46.9%	55.0%	45.3%	82.4%

《代表となる指標》

指標名	現状値	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
第6次行政改革の推進度	— (H27年度から取組開始のため)	100.0%	50.0%	50.0%
プライマリーバランスの黒字堅持	0円以上 (H25年度)	0円以上	0円以上	100.0%

V 信頼政策 市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営のまちづくり

分野	行政経営	
基本施策	4	都市間連携の推進 都市間連携による相互の発展と市民サービスの向上を目指します
	1	広域的課題に対応する都市間連携の推進
施策の 基本方針	2	他都市との交流促進

■ 第9次総合計画における取組

- ・ 沖縄県糸満市と友好都市を締結し、平和学習等を実施
- ・ 周辺自治体と連携し、丹沢・大山、宮ヶ瀬エリアの活性化に向けた「広域観光イラストマップ」を作成
- ・ 周辺自治体と共通課題の解決や広域的な連携を目的として、「県央相模川サミット」を開催
- ・ 愛川町、清川村との連携による「公共施設の相互利用」
- ・ 近隣市町村との「図書館相互利用」の実施

■ 施策評価における総合評価の推移

【第1期基本計画】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合 得点	B ⁺	—	B	A	A	A

【第2期基本計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合 得点	A	A	A	A	A	B

■ 施策の達成目標の実績

【第1期基本計画】

《市民満足度》

「都市間の連携が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
18.9%	29.0%	48.4%	100.0%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H20年度)	目標値 (H26年度)	実績値	達成率
都市間連携の実施件数	24件	30件	44件	100.0%

【第2期基本計画】

《市民満足度》

「都市間の連携が推進されている」と思う市民の割合			
現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
48.4%	55.0%	43.7%	79.5%

《代表となる指標》

指標名	現状値 (H25年度)	目標値 (R2年度)	実績値	達成率
都市間連携の実施件数	44件	50件	48件	96.0%
国内友好都市などとの 交流活動等件数	11件	24件	※22件 (R1年度)	100.0% (R1年度)

総合計画審議会からの意見

第9次厚木市総合計画は、まちづくりを総合的、計画的に進めるための羅針盤として、子育て、福祉、安心・安全、教育、環境、都市整備などの様々な分野に及ぶまちづくりの方向性を定めたものであり、多くの市民の想いが込められている。本審議会としても、その市民の想いを実現させるため、毎年の施策評価において市民目線での評価・検証を行い、より良いまちづくりの一助となるよう、様々な角度から意見や提言をしてきた。その結果、市では多様化する市民ニーズに対応すべく、きめ細かく施策に取り組んだことにより、将来都市像の実現に向け着実に計画を進めることができたものと考えられる。

第9次総合計画の計画期間12年を振り返ってみると、子育て環境の充実に向けては、子ども医療費助成を中学校卒業までに拡大するとともに、待機児童対策や保育環境の整備等に率先して取り組んだことにより、共働き子育てしやすい街ランキングで常に上位にランクインするなど、「子育て環境日本一」に向けて確実に成果が表れている。また、安心・安全の分野では、市民協働で安心・安全なまちづくりを進めたことにより、WHO（世界保健機関）が推奨する国際認証である「セーフコミュニティ」の認証を国内3番目に取得。刑法犯認知件数は約7割、交通事故件数は約6割減少するなどの大きな成果が得られている。さらに、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現を目指し、子育て、教育、就労、ハード整備等において、福祉の視点で分野横断的に取組を推進してきたほか、商業、業務、居住などの複合的な都市機能の集積による駅周辺の魅力向上に向けた「本厚木駅南口の整備」や、「森の里東土地地区画整理事業」による新たな産業拠点の創出など、今後のまちづくりを進める上で重要となる事業に積極的に取り組んできた。

計画の終盤となる令和元年度及び令和2年度にあつては、新型コロナウイルス感染症が拡大し、施策を推進する上では非常に困難な状況であったが、創意工夫を重ねながら事業を実施するなど、一定の成果が挙げられたものと評価する。

市民満足度について、第1期基本計画の最終年度である平成26年度では、全ての項目において平成20年度の現状値より満足度が上昇し、34項目中29項目で目標値を達成した。第2期基本計画では、年度によって上昇下降を繰り返しながら満足度を維持してきたが、令和2年度目標値を達成したのは37項目中3項目に留まる結果となった。常により良い成果を求めて、高い目標値を設定していたことに加え、第9次総合計画の最終年度に当たる令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、公共施設の利用休止や事業の中止・縮小など、コロナ禍での施策展開を余儀なくされ、非常に厳しい環境であったと推察する。しかし、そのような状況の中であっても、25項目で80%以上の達成率となったことは、市民の皆様のニーズにおおむねこたえることができたものと評価する。

また、代表となる指標については、83指標中31指標が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける結果となったものの、コロナ禍において実施することができた施策に

においては、目標値に対する達成率の平均が 93.5%と高い割合となったことは、関係者のたゆまぬ努力の成果であったと考える。

こうしたことから、第9次総合計画については、おおむね計画どおりの成果を得ることができたものと考えられるが、基本施策「安心して働くことができる社会の実現」や「あつぎの魅力の創造と発信」など、一部不十分な点も見られた。市の取組を確実に推進することはもとより、市民の皆様に必要なものが何かを見極め、時宜にかなった施策を推進する必要がある。

第10次総合計画の推進に当たっては、今後も続くと見込まれる新型コロナウイルス感染症の影響のほか、SDGs やカーボンニュートラルなどの世界規模での取組、デジタル化の推進など、目まぐるしく変化する社会・経済環境への対応が求められる。

これらの時代の変化に柔軟に対応するため、これまで積極的に進めてきた市民参加・市民協働を更に推し進め、将来都市像「自分らしさ輝く希望と幸せあふれる元気なまち あつぎ」の実現に向け、六つのまちづくりのビジョンに基づき、確実に施策の推進が図られることを期待する。

まとめ

平成21年度からスタートした第9次厚木市総合計画の12年間においては、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、地震や台風等の自然災害の激甚化、環境問題の深刻化、情報通信技術の進展等による経済・産業構造の変化、市民ニーズの高度化・多様化、さらに、新型コロナウイルス感染症拡大とそれを契機とした新しい生活様式への移行など、本市を取り巻く社会・経済環境が大きく変化した。

本市では、こうした変化や時代の流れに的確に対応しながら、将来都市像「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」を実現するため、市民参加・市民協働によるまちづくりを進めるとともに、五つの基本政策に基づく様々な施策を展開してきた。

特に、第9次総合計画の総仕上げとなる第4期実施計画では、将来を見据えた長期的な視点や市民ニーズを踏まえ、「人口の将来展望を実現する地方創生の推進」、「誰もがいきいきと生活できる地域包括ケア社会の実現」、「将来にわたって活力あるまちであり続けるための都市基盤整備の推進」、「防災・減災対策の強化による安心・安全の推進」、「2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーの創出」、「中心市街地の魅力や利便性の向上」の六つを重点プロジェクトとして位置付け、保育士や幼稚園教諭などの専門職の人材確保、コミュニティ交通の導入、新たな産業拠点を創出する森の里東地区と酒井地区の土地区画整理事業、局地的集中豪雨による浸水被害の軽減を図る雨水貯留施設の整備、国際社会で活躍できる人材を育成する英語教育の推進、魅力ある駅周辺の顔づくりに向けた本厚木駅南口の再開発事業、中町第2-2地区における中心市街地の新たな中核拠点となる複合施設の整備推進など、持続可能で発展し続ける都市を目指し、五つの基本政策を横断的に推進することにより、将来都市像を実現することができた。

第9次総合計画の推進に当たっては、施策の成果を明確にするための指標として「市民満足度」と「代表となる指標」を設定し、毎年度、目標に対する達成状況などについて検証を行い、より一層の市民満足度の向上や効果的・効率的な行政運営に取り組んできた。

市民満足度については、第9次総合計画スタート前の平成20年度の現状値と計画最終年度である令和2年度を比較すると、34項目中33項目で満足度が上昇する結果となり、市民が望むまちづくりを進めることができた。しかしながら、第2期基本計画期間中は、一定程度の満足度を維持できているものの、ほぼ横ばいで推移していることから、市民が真に望むものが何かを的確に捉え、市民が一層施策の効果を実感できるよう、更に踏み込んだ展開が求められる。

また、代表となる指標については、第1期基本計画では全55指標の5割を超える30指標で目標を達成することができ、目標値に対する達成率の平均は88.0%となった。第2期基本計画では、新型コロナウイルス感染症により83指標中31指標が影響を受け、目標を達成した指標は24指標と第1期基本計画より減少したものの、コロナ禍の影響を受けなかった指標の目標値に対する達成率平均は93.5%と第1期基本計画よりも高い成果を得ることができた。施策の効果が最大限に発揮できるよう進捗管理を行いながら、より高い成果を目指し、目標値の上方修正など、常に改善を行ってきた結果であり、おおむね計画どおりの成果を挙げることができた。

第9次総合計画では、令和2年の人口目標を230,000人とし、子育て支援の拡充や中心市街地の再開発、高規格幹線道路等の開通に伴う開発需要をとらえた施策等を推進するとともに、平成28年に「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少を克服するための施策を展開してきた。その結果、令和3年12月に公表された国勢調査の結果によると、令和2年10月1日現在の人口は223,705人となり、施策の効果が十分に発現するまでには至らなかったが、今後においても、急激な人口減少による活力低下を防ぐため、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を中心に、様々な視点から総合的かつ計画的にまちづくりを進める必要がある。

第10次総合計画では、第9次総合計画の成果と課題を踏まえ、市民の意識の変化と取組の重要性に鑑み、「安心・安全」に係る取組を「命、財産を守り抜くまち」として独立させ、六つのまちづくりのビジョンにより施策を展開するとともに、中長期的な視点に「地域包括ケア社会の実現」、「SDGsの達成」を位置付け、「安心・安全に暮らせるまち」、「誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち」、「デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち」の三つを重点項目として分野横断的に取組を推進していくこととした。

第9次総合計画において協働によるまちづくりの土台が整った中、今後も引き続き、新たな将来都市像「自分らしき輝く希望と幸せあふれる元気なまち あつぎ」の実現に向け、全ての人が多様性を認め合いながら安心して暮らせ、自然や文化、産業などの魅力ある資源を最大限にいかした、将来にわたって活気にあふれるまちを、市民・事業者・行政が一体となって創り上げていかなければならない。

**第9次厚木市総合計画取組実績
(平成21年度～令和2年度)**

令和3年12月発行

発行 厚木市

編集 厚木市政策部企画政策課

〒243-8511

神奈川県厚木市中町3丁目17番17号

電話 (046) 225-2455 (直通)

ホームページ URL <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>